

平成31年度 特定目的随意契約執行計画表

物品又は 役務の名称	契約の 概要	契約の相手方の決定方法		選定基準	見積書の 提出期限	見積書の 提出方法	納入期限 又は履行 期限	契約締結 予定日	契約事務主管課等	
		見積書提出 した者の中 で最低価格 を提示した 者	選定基準を 満たすもの が1者であつ たため、当該 者に決定						部局等	課等
平成31年度一般廃棄物 (拠点回収)収集運搬業務	拠点における電池 及びライター等の収 集運搬	—	○	地方自治法施行令 第167条の2第1項第 3号に規定する団体 で高齢者等の雇用 の安定促進に寄与 できる者	平成31年 4月5日	廃棄物対策課へ持 参又は郵送	令和2年3 月31日	平成31年 4月9日	生活環境部	廃棄物対策課
園芸センター清掃(草刈 等)業務	草刈等	○	—	特定目的随意契約 対象者名簿の東広 島市シルバー人材セ ンターの契約対象役 務に委託する業務の 登録があり、これま での実績もある	平成31年 4月15日	郵送又は持参	令和2年3 月31日	平成31年 4月10日	産業部	園芸センター
処理施設除草等作業業務	草刈	—	○	地方自治法施行令 第167条の2第1項第 3号に規定する団体 で高齢者等の雇用 の安定促進に寄与 できる者	令和1年5 月17日	下水道施設課へ郵 送又は持参	令和2年3 月27日	令和2年5 月16日	下水道部	下水道施設課
社会体育施設除草作業業務	草刈・除草	—	○	地方自治法施行令 第167条の2第1項第 3号に規定する団体 で高齢者等の雇用 の安定促進に寄与 できる者	令和1年5 月20日	スポーツ振興課へ 持参または郵送	令和2年3 月31日	令和元年 5月23日	生涯学習部	スポーツ振興 課
豊栄地区市道除草等作業 業務	草刈・植栽管理	—	○	地方自治法施行令 第167条の2第1項第 3号に規定する団体 で高齢者等の雇用 の安定促進に寄与 できる者	令和1年5 月24日	豊栄維持分室へ持 参または郵送	令和2年3 月31日	令和1年5 月31日	建設部	維持課
樹木等維持管理業務	剪定・草刈・除草・ 害虫駆除・管理事 業	—	○	地方自治法施行令 第167条の2第1項第 3号に規定する団体 で高齢者等の雇用 の安定促進に寄与 できる者	令和1年5 月31日	保育課へ郵送また は持参	令和2年3 月31日	令和1年6 月3日	こども未来部	保育課
平成31年度河内支所管内 普通財産除草等業務	普通財産内の除草	—	○	地方自治法施行令 第167条の2第1項第 3号に規定する団体 で高齢者等の雇用 の安定促進に寄与 できる者	令和1年5 月31日	河内支所地域振興 課に持参又は郵送	令和2年3 月13日	令和1年6 月3日	河内支所	地域振興課
参議院議員通常選挙に伴 うポスター掲示場設置及 び撤去業務(福富・豊栄・ 河内)	ポスター掲示場の 設置及び撤去	—	○	地方自治法施行令 第167条の2第1項第 3号に規定する団体 で高齢者等の雇用 の安定促進に寄与 できる者	令和1年6 月7日	選挙管理委員会事 務局へ持参又は郵 送	令和1年7 月29日	令和1年6 月11日	選挙管理委員 会事務局	選挙管理委員 会事務局
市営墓地除草業務	除草清掃業務	—	○	地方自治法施行令 第167条の2第1項第 3号に規定する団体 で高齢者等の雇用 の安定促進に寄与 できる者	令和1年7 月22日	生活環境部環境対 策課へ持参又は郵 送	令和1年 12月20日	令和1年7 月24日	生活環境部	環境対策課
黒瀬地区市道除草業務	草刈・除草	—	○	地方自治法施行令 第167条の2第1項第 3号に規定する団体 で高齢者等の雇用 の安定促進に寄与 できる者	令和1年8 月29日	黒瀬維持分室へ持 参または郵送	令和1年9 月30日	令和1年9 月5日	建設部	維持課
黒瀬地区市道除草業務そ の2	草刈・除草	—	○	地方自治法施行令 第167条の2第1項第 3号に規定する団体 で高齢者等の雇用 の安定促進に寄与 できる者	令和1年 11月11日	黒瀬維持分室へ持 参または郵送	令和2年1 月30日	令和1年 11月18日	建設部	維持課
窓あき封筒(緑)	印刷	○	—	地方自治法施行令 第167条の2第1項第 4号に規定する団体 で高齢者等の雇用 の安定促進に寄与 できる者	令和1年 11月27日	障害福祉課へ持参 又は郵送	令和1年 12月25日	令和1年 11月27日	健康福祉部	障害福祉課
環境美化強化地域ポイ捨 てごみ収集業務	ポイ捨てごみの収 集	—	○	地方自治法施行令 第167条の2第1項第 3号に規定する団体 で高齢者等の雇用 の安定促進に寄与 できる者	令和2年2 月6日	廃棄物対策課へ持 参又は郵送	令和3年3 月31日	令和2年2 月21日	生活環境部	廃棄物対策課
令和2年度 浄水場緩速ろ 過池等修繕業務	一式	—	○	地方公営企業法施 行令第21条の14第1 項第3号に規定する 団体で高齢者等の 雇用の安定促進に 寄与できる者	令和2年2 月21日	水道局給水課へ持 参又は郵送	令和3年3 月31日	令和2年3 月10日	水道局	給水課

平成31年度 特定目的随意契約執行計画表

物品又は 役務の名称	契約の 概要	契約の相手方の決定方法		選定基準	見積書の 提出期限	見積書の 提出方法	納入期限 又は履行 期限	契約締結 予定日	契約事務主管課等	
		見積書提出 した者の中 で最低価格 を提示した 者	選定基準を 満たすもの が1者であつ たため、当該 者に決定						部局等	課等
令和2年度 水道施設敷 地内の草刈及び樹木管理 業務	一式	—	○	地方公営企業法施行 令第21条の14第1 項第3号に規定する 団体で高齢者等の 雇用の安定促進に 寄与できる者	令和2年2 月21日	水道局給水課へ持 参又は郵送	令和3年3 月31日	令和2年3 月10日	水道局	給水課
令和2年度 浄水場維持 管理業務	一式	—	○	地方公営企業法施行 令第21条の14第1 項第3号に規定する 団体で高齢者等の 雇用の安定促進に 寄与できる者	令和2年2 月21日	水道局給水課へ持 参又は郵送	令和3年3 月31日	令和2年3 月10日	水道局	給水課
令和2年度 毎日水質検 査業務	一式	—	○	地方公営企業法施行 令第21条の14第1 項第3号に規定する 団体で高齢者等の 雇用の安定促進に 寄与できる者	令和2年2 月21日	水道局給水課へ持 参又は郵送	令和3年3 月31日	令和2年3 月10日	水道局	給水課
令和2年度 浄水場等巡 回点検業務	一式	—	○	地方公営企業法施行 令第21条の14第1 項第3号に規定する 団体で高齢者等の 雇用の安定促進に 寄与できる者	令和2年2 月21日	水道局給水課へ持 参又は郵送	令和3年3 月31日	令和2年3 月10日	水道局	給水課
令和2年度大仙地区飲料 水供給施設点検業務	飲料水供給施設に おける日常的な水 質検査及び施設点 検	—	○	地方自治法施行令 第167条の2第1項第 3号に規定する団 体で高齢者等の雇 用の安定促進に寄 与できる者	令和2年2 月25日	河内支所地域振興 課に持参又は郵送	令和3年3 月31日	令和2年3 月3日	河内支所	地域振興課
令和2年度安芸津港湾 施設清掃点検業務	清掃・施設点検	—	○	地方自治法施行令 第167条の2第1項第 3号に規定する団 体で高齢者等の雇 用の安定促進に寄 与できる者	令和2年2 月26日	建設管理課へ持参 又は郵送	令和2年 4 月 1日 ～ 令和3年 3 月31日	令和2年3 月11日	建設部	建設管理課
平成32年度有価物収集運 搬業務	古着古布及び小型 家電の集積拠点か らの収集運搬	—	○	地方自治法施行令 第167条の2第1項第 3号に規定する団 体で高齢者等の雇 用の安定促進に寄 与できる者	令和2年2 月27日	廃棄物対策課へ持 参又は郵送	令和3年3 月31日	令和2年3 月4日	生活環境部	廃棄物対策課
平成32年度剪定枝粉碎処 理・収集運搬業務 (剪定枝資源化支援事業)	剪定枝の粉碎処 理・収集運搬等	—	○	地方自治法施行令 第167条の2第1項第 3号に規定する団 体で高齢者等の雇 用の安定促進に寄 与できる者	令和2年2 月27日	廃棄物対策課へ持 参又は郵送	令和3年3 月31日	令和2年3 月4日	生活環境部	廃棄物対策課
平成32年度ふれあい収集 運搬業務	家庭ごみの戸別収 集	—	○	地方自治法施行令 第167条の2第1項第 3号に規定する団 体で高齢者等の雇 用の安定促進に寄 与できる者	令和2年2 月28日	廃棄物対策課へ持 参又は郵送	令和3年3 月31日	令和2年3 月16日	生活環境部	廃棄物対策課
児童青少年センター施設 管理業務	児童青少年セン ターの管理	—	○	地方自治法施行令 第167条の2第1項第 3号に規定する団 体で高齢者等の雇 用の安定促進に寄 与できる者 一特定 目的随意契約対象 者	令和2年3 月4日	学校教育部青少年 育成課へ郵送又は 持参	令和3年3 月31日	令和2年3 月9日	学校教育部	青少年育成課
令和2年度安芸国分寺歴 史公園及び西条本町歴史 広場清掃等業務	清掃、除草等	—	○	地方自治法施行令 第167条の2第1項第 3号に規定する団 体で高齢者等の雇 用の安定促進に寄 与できる者	令和2年3 月4日	文化課へ持参又は 郵送	令和3年3 月31日	令和2年3 月4日	生涯学習部	文化課
不法投棄監視/パトロール・ ごみ収集及び野犬保護器 搬送・設置・管理業務	一式	—	○	地方自治法施行令 第167条の2第1項第 3号に規定する団 体で高齢者等の雇 用の安定促進に寄 与できる者	令和2年3 月6日	廃棄物対策課へ持 参又は郵送	令和3年3 月31日	令和2年3 月23日	生活環境部	廃棄物対策課
支所・出張所宿日直	支所・出張所にお ける宿日直	—	○	地方自治法施行令 第167条の2第1項第 3号に規定する団 体で高齢者等の雇 用の安定促進に寄 与できる者	令和2年3 月10日	財務部管財課へ郵 送または持参	令和3年3 月31日	令和2年3 月12日	財務	管財課
支所等清掃業務	支所等における清 掃業務	—	○	地方自治法施行令 第167条の2第1項第 3号に規定する団 体で高齢者等の雇 用の安定促進に寄 与できる者	令和2年3 月10日	財務部管財課へ郵 送または持参	令和3年3 月31日	令和2年3 月12日	財務	管財課

平成31年度 特定目的随意契約執行計画表

物品又は 役務の名称	契約の 概要	契約の相手方の決定方法		選定基準	見積書の 提出期限	見積書の 提出方法	納入期限 又は履行 期限	契約締結 予定日	契約事務主管課等	
		見積書提出 した者の中 で最低価格 を提示した 者	選定基準を 満たすもの が1者であっ たため、当該 者に決定						部局等	課等
令和2年度豊栄中央住宅 団地専用水道毎日水質検 査及び日常点検業務	専用水道施設にお ける日常的な水質 検査及び施設点検	—	○	地方自治法施行令 第167条の2第1項第 3号に規定する団体 で高齢者等の雇用 の安定促進に寄与 できる者	令和2年3 月13日	豊栄支所地域振興 課に持参又は郵送	令和3年3 月31日	令和2年3 月23日	豊栄支所	地域振興課
東広島市生涯学習施設管 理業務	施設管理業務	○	—	特定目的随意契約 対象者名簿の東広 島市シルバー人材セ ンターの契約対象役 務に施設管理業務 の登録があり、これ までの実績もある	令和2年3 月18日	生涯学習課へ持参 または郵送	令和3年3 月31日	令和2年3 月30日	生涯学習部	生涯学習課
令和2年度東広島市天文 台広場清掃美化業務	清掃業務	○	—	特定目的随意契約 対象者名簿の東広 島市シルバー人材セ ンターの契約対象役 務に屋外清掃、草 刈・除草・刈草・枝く ぎ等増出業務の登 録がある	令和2年3 月18日	生涯学習課へ持参 または郵送	令和3年3 月31日	令和2年3 月30日	生涯学習部	生涯学習課
令和2年度東広島市安芸 津生涯学習センター清掃 業務	清掃業務	○	—	特定目的随意契約 対象者名簿の東広 島市シルバー人材セ ンターの契約対象役 務に屋内清掃作業 の登録があり、これ までの実績もある	令和2年3 月18日	生涯学習課へ持参 または郵送	令和3年3 月31日	令和2年3 月30日	生涯学習部	生涯学習課
令和2年度東広島市消防 局庁舎清掃管理業務	庁舎における清掃 業務	○	—	地方自治法施行令 第167条の2第1項第 3号に規定する団体 で障害者の経済的 自立促進に寄与で きる者	令和2年3 月18日	消防総務課へ持参 又は郵送	令和3年3 月31日	令和2年3 月23日	消防局	消防総務課
令和2年度公園維持管理 業務	草刈・植栽管理等	—	○	地方自治法施行令 第167条の2第1項第 3号に規定する団体 で高齢者等の雇用 の安定促進に寄与 できる者	令和2年3 月19日	都市整備課に郵送 又は持参	令和3年3 月31日	令和2年3 月26日	都市部	都市整備課
軽度生活援助事業	除草伐採等	—	○	地方自治法施行令 第167条の2第1項第 3号に規定する団体 で高齢者等の雇用 の安定促進に寄与 できる者	令和2年3 月23日	地域包括ケア推進 課へ郵送または持 参	令和3年3 月31日	令和2年3 月31日	健康福祉部	地域包括ケア 推進課
自転車駐車場及び公衆ト イレ等管理清掃業務	清掃	—	○	地方自治法施行令 第167条の2第1項第 3号に規定する団体 で高齢者等の雇用 の安定促進に寄与 できる者	令和2年3 月23日	建設管理課へ持参 または郵送	令和2年 4 月 1日 ～ 令和3年 3 月31日	令和2年3 月30日	建設部	建設管理課
観光バス駐車場管理清掃 業務	屋外清掃、その他 軽作業業務	—	○	地方自治法施行令 第167条の2第1項第 3号に規定する団体 で高齢者等の雇用 の安定促進に寄与 できる者	令和2年3 月27日	観光振興課へ持参 または郵送	令和2年 4 月 1日～ 令和3年 3 月31日	令和2年3 月30日	産業部	観光振興課
令和2年度史跡等環境整 備業務	清掃・剪定等	—	○	地方自治法施行令 第167条の2第1項第 3号に規定する団体 で高齢者等の雇用 の安定促進に寄与 できる者	令和2年3 月27日	文化課へ持参又は 郵送	令和3年 3 月31日	令和2年3 月31日	生涯学習部	文化課